

代理人選任届（委任状）

※原則、委任する方が全部ご記入ください。（代理人欄についても委任する方が記入します）

令和 年 月 日

（あて先）下仁田町長

委任者

住所		電話番号	
氏名		生年月日	

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人（窓口に来られる方）

住所		電話番号	
氏名		生年月日	

下記の該当する項目に☑をつけ、必要な部分に記入をお願いします。

☐住民異動に関する委任

異動内容 ☐転出 ☐転入 ☐転居 ☐世帯分離 ☐その他（ ）

☐住民票の写し等に関する委任

世帯主（ ）対象者（ ）委任者との続柄（ ）

必要な証明 ☐住民票（世帯全員） ☐住民票（一部） ☐除票 通数（ ）通

記載項目 ☐続柄 ☐本籍 ☐個人番号（マイナンバー） ☐その他（ ）

※マイナンバー及び住民票コードが記載された住民票の写しを代理人が請求した場合、窓口での交付はできません。委任者本人の住所地に郵送いたします。

☐戸籍証明書等に関する委任

本籍地（下仁田町大字 番地 ）

筆頭者（ ）対象者（ ）委任者との続柄（ ）

必要な証明 ☐戸籍謄本（全部事項） ☐戸籍抄本（個人事項） 通数（ ）通

☐附票（全部事項） ☐附票（個人事項） ☐身分証明書

・連続した戸籍や附票、必要な項目がある場合は以下に必要な事項と通数もご記入ください。

☐（ ）の手続きのため（ ）の出生から死亡まで連続した

戸籍謄本等を（ ）セット

☐（ ）から（ ）までの住所の記載のある

附票を（ ）セット

☐（ ）についての記載のあるもの。

※委任者本人が身体的不自由などにより記入できない場合は、下記に代筆理由を記入してください。

委任者（ ）は（ ）のため委任状の記入が困難であり、

代理人（ ）が本人の意思に基づき代筆しました。

※委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法159条、161条により罰せられます。

記入例：黒のボールペンで記入してください。消えるボールペンは使用しないでください。

代理人選任届（委任状）

※原則、委任する方が全部ご記入ください。（代理人欄についても委任する者が記入します）

（あて先）下仁田町長

令和 3 年 4 月 1 日

委任者

住所	下仁田町大字下仁田●●番地	電話番号	●●●-●●●-●●●
氏名	下仁田 太郎	生年月日	S33.3.3

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

代理人（窓口に来られる方）

住所	富岡市富岡●●番地	電話番号	●●●-●●●-●●●
氏名	富岡 太郎	生年月日	S22.2.22

下記の該当する項目に☑をつけ、必要な部分に記入をお願いします。

住民異動に関する委任

異動内容 転出 転入 転居 世帯分離 その他（ ）

住民票の写し等に関する委任

世帯主（ 下仁田太郎 ）対象者（ 下仁田太郎 ）委任者との続柄（本人）

必要な証明 住民票（世帯全員） 住民票（一部） 除票 通数（ 1 ）通

記載項目 続柄 本籍 個人番号（マイナンバー） その他（ ）

※マイナンバー及び住民票コードが記載された住民票の写しを代理人が請求した場合、窓口での交付はできません。委任者本人の住所地に郵送いたします。

戸籍証明書等に関する委任

本籍地（下仁田町大字 馬山●● 番地 ● ）

筆頭者（ 下仁田甲太郎 ）対象者（ 花子 ）委任者との続柄（母）

必要な証明 戸籍謄本（全部事項） 戸籍抄本（個人事項） 通数（ ）通

附票（全部事項） 附票（個人事項） 身分証明書

・連続した戸籍や附票、必要な項目がある場合は以下に必要事項と通数もご記入ください。

（ 相続 ）の手續きのため（ 花子 ）の出生から死亡まで連続した

戸籍謄本等を（ 2 ）セット

（ 富岡市富岡●●番地 ）から（ 下仁田町大字下仁田●●番地 ）までの住所の記載

のある 附票を（ 1 ）セット

（ ）についての記載のあるもの。

※委任者本人が身体的不自由などにより記入できない場合は、下記に代筆理由を記入してください。

委任者（ ）は（ ）のため委任状の記入が困難であり、代

理人（ ）が本人の意思に基づき代筆しました。

※委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法159条、161条により罰せられます。